

## 議会活性化調査特別委員会研修会

議会活性化委員会では、5月24日(火) 19:00~20:30に南城市議会報告会の視察研修会を実施しました。南城市の議会報告会は、平成27年4月から導入し、今回が4回目で、4日間に渡り4地域に議員6名(4班)で、司会・報告・答弁を分担して、下記の内容で市民への議会報告会を行っています。

記

### 議会活動報告

- (1)議会について(構成・役割・議会基本条例・活動)
  - (2)平成27年度一括交付金事業の報告(32事業に9億4千3百万)
  - (3)平成28年度予算編成と主要事業について(継続・新規が108事業)
  - (4)市民との意見交換(8名が質問)
- 市民の活発な質問に対し、議員が真摯な態度で答弁するのを見て、本町でも導入に向けて議論が必要だと感じました。



南城市議会「議会報告会」の模様

## 西原町議会を〇〇する!?

～「町民に開かれた議会とは・・・」～

議会の活性化のために、あなたの声をお聞かせください!

日時:平成28年11月16日(水) 20:00~20:30 場所:さわふじ未来ホール



### 表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか?

表紙の題字(「議会だより」の文字。横書き)と写真を募集しています。上手い下手は関係ありません。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお待ちしています。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

送付先 議会事務局(担当:新川)  
TEL 945-5122 FAX 945-5045  
Mail:gikai\_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

### 題字制作者

議会だより  
第69号



西原東小学校3年  
中村 和夏さん

#### 【ひとこと】

「議会」の漢字は習っていないので、ひらがなで書きました。難しかったのは、「ぎ」と「だ」の「、(てんてん)」のところ。「き」や「た」と「、」のバランスに気をつけて一生懸命書きました。

### しるしや

「ストライーク  
バッテリーアウトー!!」  
二〇一六年七月十七日、  
第98回全国高校野球選手権  
沖縄大会は嘉手納高校の優  
勝で幕を閉じた。  
遡ること58年。沖縄から  
初めて甲子園の土を踏んだ  
のは首里高校であった。初  
めての甲子園は1-3の惜敗。  
海に捨てられた甲子園の  
土。  
嘉手納高校が県大会優勝  
した夏、西原町では、「スポー  
ツと平和展」と「海を越え  
た挑戦者たち」の舞台が開  
かれた。当時の首里高校を  
モチーフにした舞台では何  
度も心を打たれ涙した。ま  
た、展示会での沖縄が歩ん  
だ高校野球の歴史に胸が熱  
くなる。  
今年の夏も過去を振り返り  
つつ、平和な今に感謝し、  
スポーツができる喜びを噛  
み締めていきたい。  
(宮里洋史)

### 6月議会の傍聴者

延べ人数  
15人

議会だよりに対するご意見、  
ご要望はこちらへ  
西原町議会事務局  
TEL:098-945-5122

西原町 町民と議会を結ぶ情報誌

発行:西原町議会 編集:議会活性化調査特別委員会 Mail:gikai\_jimu@town.nishihara.jp  
住所:〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町与那城140番地の1 TEL:098-945-5122

# 西原だより

今回の表紙題字:  
西原東小学校3年  
中村 和夏さん



「沖縄美ら海水族館」を見学

「きらきらビーチ」でバナナボートを楽しむ!!

9月14日(水) 午前10時 9月定例会開会予定

詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ(☎945-5122)

(西原町商工会青年部主催による  
「熊本県西原村児童受入事業」から)



喜納 昌盛 議員

◆上原棚原土地区画整理事業  
◆小規模保育  
◆民生・児童委員  
◆貧困問題

【建設部長】換地については、平成28年2月に県より換地計画の認可を受け、その後換地処分公告に向け協議を行っており、現在、換地処分通知の発送を行い、あて先不明返送について調査中で、再送付の準備作業を行っています。その後、県知事に換地処分完了届の提出を行う旨、県の公報にて換地処分公報を行い、その公報の翌日より新住所への移行になります。その時期は7月下旬から8月頃を予定しています。

【問】小規模保育事業について、今年度1施設の認可を計画しているが、募集要項はどのようなものか。公示、応募締切り、選定までの日程は。  
【答】募集要項については、前年度の要項を精査し準備を進めています。公示は町の広報誌等を活用し、募集は7月1日、受付期間を7月1日から8月10日まで。選定については受付終了後、選考委員会を開催し、1か月半程で審査・選定する運びです。

【問】民生委員・児童委員の任期が12月1日で改選になるが、定員とその充足率、募集状況は。  
【答】平成28年4月1日現在の定数は68名に対し、員数は53名で充足率は78%。町の広報誌2月号で募集案内を行うとともに、4月1日の自治会長会で、現職の民生委員の推薦の依頼と退職に伴う新たな地域からの推薦をお願いしている所です。現在14名の報告を受けています。

Table with 4 columns: 保育所 (0歳児311, 1-2歳児411), A型 (保育所の定員増+1名), 小規模保育事業 (0-2歳児311), C型 (0-2歳児311). Rows include staff, equipment, and management details.

小規模保育の国基準

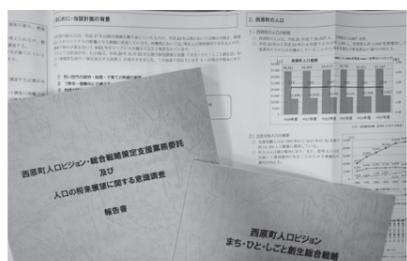
【問】今、「子どもの貧困」問題が行政機関、マスコミ等大きく取り上げられていますが、町当局はこの「子どもの貧困」という事に対してどのような認識を持っているか。  
【答】町民や事業者が認識を深め、共同の意識をもって取り組まなければならない事だと考えています。まちづくり基本条例の基本原則に沿うよう、取り組む考えです。

【問】児童に対する支援を。就学援助事業の状況は。  
【答】就学援助事業へは3つ。現在単費で実施している就学援助事業への支援、放課後児童クラブ保育料の負担軽減、生活保護者の車所持を認めさせること。

【問】学童に対する支援を。福祉部長 県等支援に放課後児童クラブの利用料軽減を図る事業が示されているので、放課後児童クラブと調整しながら活用を検討する。  
【答】学童に対する支援を。福祉部長 県等支援に放課後児童クラブの利用料軽減を図る事業が示されているので、放課後児童クラブと調整しながら活用を検討する。

【問】人口ビジョン総合戦略には子育てしやすい環境づくりを基本目標として掲げているが、出産後の計画であり、そもそも男女の出会いが欠けている。商工会青年部が以前、企画したように、男女の出会いの場を提供すべきだ。  
【答】人口ビジョン総合戦略には子育てしやすい環境づくりを基本目標として掲げているが、出産後の計画であり、そもそも男女の出会いが欠けている。商工会青年部が以前、企画したように、男女の出会いの場を提供すべきだ。

【問】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。  
【答】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。



西原町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略



呉屋 悟 議員

◆貧困対策  
◆子育て支援策

【問】3月に策定された人口ビジョン計画の課題は。  
【答】5か年の財源措置があると思っていたが、10割補助が次年度から5割補助となり、昨年度実施した事業への活用が難しい制度に変更されている。当該交付金を活用して施策展開は厳しい状況、一括交付金等を活用しながら進めていく必要がある。

【問】4施設約858万円の補助に影響が出ると考えられる。南幼稚園の改造防音事業の維持経費が対象外となる。他の3施設も機器の入れ替え等の騒音測定次第では影響が出る。町としては県や関係市町村と連携し、事業継続に取り組んでいきたいと考えている。  
【答】4施設約858万円の補助に影響が出ると考えられる。南幼稚園の改造防音事業の維持経費が対象外となる。他の3施設も機器の入れ替え等の騒音測定次第では影響が出る。町としては県や関係市町村と連携し、事業継続に取り組んでいきたいと考えている。

【問】米軍基地周辺の学校防音工事補助金が今年度から一部廃止していくことが問題となっている。対象となる本町4校への影響と対策は。  
【答】米軍基地周辺の学校防音工事補助金が今年度から一部廃止していくことが問題となっている。対象となる本町4校への影響と対策は。

【問】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。  
【答】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。



宮里 洋史 議員

◆保育士の処遇改善を！  
◆幼保連携のビジョンは

【問】0歳児の受け入れは6ヶ月後からだが、休職期間は2ヶ月となっている。就職が決まらない場合在園児が返されることがあるのではないか。  
【答】求職活動による認定期間が終了した後でも、状況認識を行った上で再度認定を行うことは、各市町村の判断により可能とされている。保護者から状況を伺った上で、年度内の継続保育を前提として、個別に検討、対応させていただいてあります。昨年度及び今年度現時点において認定期間終了に伴い、年度途中に施設退所となった方は

【問】公務員給与格差は正で予算をつけることすれば約600万円で保育士1人につき給与を月額3千円アップすることができる。町独自でできると思うがどう考えるか。  
【答】公務員給与格差は正で予算をつけることすれば約600万円で保育士1人につき給与を月額3千円アップすることができる。町独自でできると思うがどう考えるか。

【問】処遇改善と施設整備が保育問題の肝である。体制強化事業は確かに目に見える形で待機児童解消につながらないかもわからないけど、保育離職を下げる一助になると考えている。その分保育士の先生の負担が減るわけですから。そういう意味でも保育体制強化事業をしっかりとやっていただきたい。  
【答】処遇改善と施設整備が保育問題の肝である。体制強化事業は確かに目に見える形で待機児童解消につながらないかもわからないけど、保育離職を下げる一助になると考えている。その分保育士の先生の負担が減るわけですから。そういう意味でも保育体制強化事業をしっかりとやっていただきたい。

【問】今後、財政負担が継続的になるわけですから、まずは国の制度、県の制度等々を見ながら考えていきたいと思っています。  
【答】今後、財政負担が継続的になるわけですから、まずは国の制度、県の制度等々を見ながら考えていきたいと思っています。

【問】幼稚園も認可園も認可外も、町の子育てを皆が連携して、しっかりと考えていかないとと思うのだが、連携のとれる場はあるか。  
【答】幼稚園も認可園も認可外も、町の子育てを皆が連携して、しっかりと考えていかないとと思うのだが、連携のとれる場はあるか。

【問】幼稚園も認可園も認可外も、町の子育てを皆が連携して、しっかりと考えていかないとと思うのだが、連携のとれる場はあるか。  
【答】幼稚園も認可園も認可外も、町の子育てを皆が連携して、しっかりと考えていかないとと思うのだが、連携のとれる場はあるか。

【問】町民や事業者が認識を深め、共同の意識をもって取り組まなければならない事だと考えています。まちづくり基本条例の基本原則に沿うよう、取り組む考えです。  
【答】町民や事業者が認識を深め、共同の意識をもって取り組まなければならない事だと考えています。まちづくり基本条例の基本原則に沿うよう、取り組む考えです。

【問】町民や事業者が認識を深め、共同の意識をもって取り組まなければならない事だと考えています。まちづくり基本条例の基本原則に沿うよう、取り組む考えです。  
【答】町民や事業者が認識を深め、共同の意識をもって取り組まなければならない事だと考えています。まちづくり基本条例の基本原則に沿うよう、取り組む考えです。



保育士政策の充実を (撮影協力:西原保育園)



与那嶺 義雄 議員

◆町長のまちづくりの姿勢がもろに職員の政策形成能力等に反映

【問】これまで、町のまちづくり基本条例は、まちづくりの中長期的な指針となる総合計画が欠落しているかと指摘してきた。町長は、「時代の変化が激しいから10年先を見通すことは困難、基本条例の4年で十分だ」と答弁。自治法で総合計画の必置義務が廃止されたのは、その手法が定着したことが理由。学者専門家の意見や先進自治体の動向、沖縄県の21世紀ビジョンを見ても必要性は明白。  
【答】これまで、町のまちづくり基本条例は、まちづくりの中長期的な指針となる総合計画が欠落しているかと指摘してきた。町長は、「時代の変化が激しいから10年先を見通すことは困難、基本条例の4年で十分だ」と答弁。自治法で総合計画の必置義務が廃止されたのは、その手法が定着したことが理由。学者専門家の意見や先進自治体の動向、沖縄県の21世紀ビジョンを見ても必要性は明白。

【問】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。  
【答】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。

【問】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。  
【答】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。

【問】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。  
【答】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。

【問】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。  
【答】町は支援員の配置だけ。与那原町など周辺市町村はそれに加えて、食事支援や生活指導、学習支援を実施し、南風原町はキャリア形成支援も。この落差は、明らかに行政の政策形成力や執行能力、仕事への向き合い方の違いだ。



まちづくり基本条例と基本構想・基本計画



与儀清 議員

◆ふるさと納税制度  
◆学童保育  
◆農水産物流通・加工・観光拠点施設

【問】ふるさと納税制度についてです。本町においても、多くの議員が一般質問で取り上げているが、ほとんどの方が肯定的であります。私は、議会活性化の観点から、あえて批判的な立場から質問をいたします。本来のふるさと納税の趣旨は、都市部に偏る税収の是正や地域活性化。使い道の選択であります。しかし、現実には、業者に頼み、物で釣るといふ本来の意図、精神とは大きくかけ離れたものになっているのでは。しかも、所得の多い人ほど有利であります。町長の見解を伺う。

【町長】確かにおっしゃるように、今、全国的にふるさと納税をめぐり、一部自治体による返礼品の競争が激化しており、総務省では換金性の高いブリペイドカードや、また寄附額に対し、戻割合の高い返礼品、特産品等の送付行為は行わない旨の通知がで出ています。学童保育の入所に親の共働きを条件づけるのは、いかがなものかと思うのであります。小学1、2年生にもなると、親離れが必要な時期でもあり、友達と遊びたい時期であります。その場が数少ない学童施設であります。親が家に居るからといって、学童に入れないのは酷です。

【福祉部長】厚生労働省や国、県の実施要綱、また本町の条例や補助金交付要綱も同様に、保護者の労働等により、昼間家庭にいないものにつぎということを原則としておりますので、ご理解を願います。

【問】補助金にしても、あれに使っちゃダメ、これに使っちゃダメ、と規制、しぼりが多すぎ、各学童保育の個性が発揮しづらいということでもあり、できま



太陽学童 2016 全体キャンプから

【福祉部長】放課後児童クラブの会計の質を高め、健全な運営を図るよう、沖縄県学童保育連絡協議会が作成した会計ルールに準じ、全クラブに会計報告を依頼しております。その中で補助金が充てられる収支を定めています。

【問】近隣にも農水産物流通・加工・観光拠点施設と同様な施設があり、集客、収益性の面からも、これらに勝る施設にする必要性があるか。

【建設部長】地域の食材を活用した素材な料理、地元客や観光客の話題性の高いオリジナルスイーツ等、差別化を図りたい。



大城純孝 議員

◆熊本・大分震災への対応  
◆農水産物流通・加工・観光拠点施設

【問】4月に発生した熊本・大分震災への支援活動はどのようなのか。

【総務部長】現段階では、職員2名を派遣しています。宇土市に1名、5月22日から宇城市に1名を派遣しています。

【問】熊本県西原村と交流があったと聞いている。本町も西原村とつながりを深めるべきだと思つた。

【総務課長】町内の有志のみならずで直接募金を届けています。今後、友好関係、交流をやる必要があるという機運が高まるのであれば検討したいと思つていま

【問】農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業について説明を受けた。この事業目的の中で農水産物業振興と6次産業化と歴史文化財や商工特産物を販売、情報の発信とあるが、具体的な内容と計画を説明していただきたい。

【建設部長】地元の農水産物流通機能として農家が生産収穫した農水産物や特産品を消費者に販売する機会を提供し販路の拡大で生産者の意欲の向上と地産地消を推進するものであります。また、地元客や観光客に地域の食材を提供しオリジナルのスイーツを提供する予定です。併設の歴史民俗文化観光地、特産物等観光資源情報提供機能としてイベント広場を整備し集客につなげる施設になっていきます。

【問】当局は指定管理で施設運営すると説明を受けているが、どう考えているのか。

【産業課長】この施設は複合施設になっていきます。指定管理については一括で、ということになり、歴史文化展示資料室については教育委員会と連携を図りながら専門家を配置します。

【問】(株)西原ファームの決算概要について、貸借対照表、損益計算書、株主の構成など1年間の成果は。

【建設部長】貸借対照表については、負債の部分合計322万円、負債合計が3,629万円、純資産合計がマイナス3,307万円、負債純資産が322万円です。損益計算書で売上高1,620万円、売上原価1,456万円、販売費・一般管理費1,212万円、当期純利益マイナス679万円となっております。

【問】決算資料からすると資本増強しないと企業として体力がつかないと思つたが、対策は。

【建設部長】株主総会で経営改善に取り組み意見を述べ



農水産物流通・加工・観光拠点施設のイメージパース



真栄城哲 議員

◆土地利用見直しのビジョン  
◆基幹交通網の整備を!  
◆町民に情報発信を!

【問】大型MICE施設誘致に伴う土地利用見直しに当たり、本町の基本構想と将来的なビジョンを伺う。

【町長】基本方針は、町都市計画マスタープランですが、誘致決定を受け、基本構想の見直しを行ってまいります。大型MICE施設を起爆剤とした地域振興を最大限促進できる土地利用の実現は必須条件と考えています。

【問】町が実施した意識調査の設問「大型MICE施設の活用や東海岸地域の発展に重要な取り組み」について、東海岸地域の観光

拠点施設の整備やマリナタウン地区へのホテル誘致や周辺商店街での観光の受け入れ態勢の強化と約4割の町民が答えていることについて伺う。

【建設部長】中長期的には、アフターMICEを効果的に受け入れる為に、観光振興や周辺整備、又、鉄軌道の導入等があるかと思いますが、まず、地権者の土地利用の変更の検討を優先的に進めながら検討していきたい。

【問】大型MICEへの定時入館システム導入の可否を伺う。

【建設部長】大型MICEへの移動手段については、どのような形が望ましいか検討していく必要があると思っております。モノレールを再延伸するのか、次世代路面電車LRT等、新たな交通手段を導入するのがよいか調査研究を行っていききたいと考えています。

【問】それと同時に、交通網の整備計画も重要で、高齢者・障がい者・免許を持たない人等へ配慮した基幹交通網も計画すべきかと考えるが、整備の可否を伺う。



将来を見据えた交通網を!

【総務部長】交通弱者への配慮については、とても重要な視点であると考えています。基幹交通整備に関しては、バス路線の再編等を含め、検討していく必要があるかと考えています。

【問】今、西原町は大きく変わろうとしています。町民は情報を欲しています。大型MICEなどまちづくりは、役所だけで進める仕事ではないと思えます。町民の理解と協力が得られて初めて、まちづくりは上手くいくものだと思います。今の現状を広報誌やホームページ等で発信して頂きたい。町民も一緒にまちづくりをしていかなければ、絶対に西原町はよくならないという思いで要望します。

◆(株)西原ファーム4年間で3,695万円累計赤字。経営改善の対応策は。



大城好弘 議員

【問】耕作放棄地対策事業の受け皿として平成23年度に設立、(株)西原ファームも今年で4年目を終えている状況の中、平成27年度の農産物の出荷等について説明を求めます。

【建設部長】農業生産売上高は当期計画927万円に対し1,050万円、シマナー、ハーブ類が主な品目となっております。

【問】平成27年度決算、損益の状況について。  
【建設部長】売上高1,620万円、売上原価1,456万円、販売費・一般管理費1,212万円、営業外収益378万円、当期利益

はマイナス679万円となっております。

【問】平成27年度までの4年間の累積について。  
【建設部長】4年間で3,695万円の累積赤字となっております。

【問】実質的に経営状況は厳しい状況にあるが、今後の対応策は。  
【建設部長】農業部門の売り上げが計画より伸びていることから、主力品目にハーブ、ミートマト、インゲン、オクラを加え、生産拡大を図りながら、コスト削減に努め、単年度黒字化に向け、取り組んでいきます。

【問】平成27年度は社長も交代、新社長になっていくということだが、以前は役員との給与が支払われていないが、人件費の対応について確認する。  
【産業課長】社長交代になりました。社長については給料は支払っております。

【問】累積赤字3,695万円と町から3,000万円の借入金と合わせると6,695万円の負債総額になっていると思つたが、確認する。  
【建設部長】貸借対照表の中で、負債分の総額は3,6

【問】小波津4号線の動労の早期整備について、以前にも路線については地域から非常に危険な道路として朝夕、渋滞する。対向車がギリギリで人が通る状況にない。整備計画について伺う。  
【建設部長】町道小波津4号線は水路と並行する幅員5メートルの道路ですが、小波津川河川改修事業に伴う一部整備計画はありますが、残りの区間については整備計画はありません。



西原ファーム



前里 光信 議員

- ◆外国籍の住民
- ◆お墓建設許可業務
- ◆学校給食
- ◆中学校卒業生

**問** 西原町には外国籍の人々が住んでいると思います。どの国の人々が何人住んでいるのか。

**答** 平成28年5月31日現在で44か国です。その中に無国籍の1人を含め合計439人の方が住んでいます。中国が88人、韓国が40人、アメリカが35人、インドネシアとベトナムで27人、その他いろいろな国の方がいます。

**問** この方々に対し役場の窓口でどう対応しているか。

**答** 英語が話せる職員がいますので、協力をしながら対応しています。

**問** お墓の許認可業務は県から町におろされている。その業務がスタートした時点から現在まで何件が申請され、何件許可されているか。また、問題となつたケースがあれば説明されたい。

**答** 平成25年度の申請は25件で、23件許可、平成26年度は61件で61件許可、平成27年度は申請32件で、32件許可、うち1件は法人です。平成28年度5月末日で4件の申請で、4件許可。町に許可権限が委譲されてから122件の申請、120件許可。特に問題になつたケースは無いです。

**問** 学校給食について、質量ともに問題ないと教育委員会は考えていますか。また、改善すべき点があるとしたら、どういふことがありそうですか。先日、東中学校で、議会議員も生徒と一緒に試食会を実施しましたが、食べ盛りの子供たちにはそれなりの量、質を確保すべきでは。

**答** 学校給食につきましても、平成22年度に給食費を改定して以来、金額が据え置かれていて、その間、消費税が5%から



学校給食試食会から (西原東中)

8%へ上がり、また物資の価格上昇により、現在の給食費の金額では十分な質と量の提供は大変厳しい状況になっております。その為、十分な質と量を確保できるよう、今年度は給食費の値上げについて検討してまいりたいと思います。

**問** 去る3日に卒業した町内の2中学校の卒業生の進路について質問する。高校別または就職についた卒業生がいるのであれば、その件も説明を求めます。

**答** 公立、私立を含め、普通高校へ269人、工業高校へ38人、商業高校へ23人、農業高校8人、水産高校3人、国立高専へ6人、特別支援校7人です。就職した卒業生5人、進路未定の卒業生4人です。



伊計 裕子 議員

- ◆平和行政
- ◆手話言語条例
- ◆電磁波問題

**問** 今年は日本国憲法公布70年である。憲法が、安倍政権によって壊されようとしている。西原町の責任者として、町民の命と人権を守る決意を伺う。

**答** 戦後一貫して平和に對する町民の思いをしつかり踏まえて平和行政がどの村長、町長でも進められてきたと思つており私も同様です。今後、沖縄県民が安心して安全に暮らせるよう一自治体の長として精一杯平和行政を内外と連携しながら、取組みをさせていたきたいと思つています。

いる。①町としてどのような取組むかを伺う。②西原町手話奉仕員養成事業実施要綱」の実施状況を伺う。

**答** ①4つの視点から応えます。一つ目に、手話に対する理解の促進です。リーフレットを作成し町内の児童生徒に配布、窓口にも置いてあります。二つ目に、手話を使いやすい環境づくりです。平成18年より庁舎内に手話のできる職員を配置、講演会等には手話通訳者を派遣しています。三つ目に、学校における取組みです。町内の学校では総合の時間などで聴覚障害者との交流などが行われています。四つ目に予防です。しかし、風疹の定期予防接種を推進し、聴覚障害を防ぐという取組みです。②平成14年より手話奉仕員の人材育成を目的として、手話奉仕員養成講座を西原町社会福祉協議会に委託して実施しております。

**問** 私たちは知らないつつちに電磁波を浴びている。鎌倉市が、携帯基地局の設置時に事業者事前に住民説明会を課す条例を制定し、弁護士連合会が「電磁波問題に関する意見書



今年4月から県手話言語条例が施行された(沖縄県HPから)

を政府に提出し予防的対策を求めた。①町内にある中継基地局の場所と数を。②基地局から300メートル以内で健康影響がでるといふ研究結果が報告されている。周辺住民への聞き取り調査を。③各学校の子どもたちへの健康調査を。

**答** ①基地局は町内に32局です。場所については非公表となっております。②住民の健康への影響について聞き取り調査を行うのは大切なことと考えますが、今のところはWHOや総務省の研究を注視したいと思つています。③国や県の動向を注視しながら必要であれば電磁波による健康調査等の実施について検討してみたいと思つています。



長浜 ひろみ 議員

- ◆池田交差点の渋滞解消
- ◆災害時避難施設
- ◆農水産物流通・加工・観光拠点施設

**問** 生活道路について。池田交差点横の非常に小さな路地は地元の方の生活道路だが、朝夕の交通ラッシュがものすごく、幅が狭く車の往来が激しいので、この時間帯には外に出るのが怖いらしい。小さな子供がいたらとてもじゃないが一緒に歩けない。時間を制限した道路使用とか、自転車・歩行者専用道路への指定等ができないか。

**答** 生活道路については、池田交差点横の非常に小さな路地は地元の方の生活道路だが、朝夕の交通ラッシュがものすごく、幅が狭く車の往来が激しいので、この時間帯には外に出るのが怖いらしい。小さな子供がいたらとてもじゃないが一緒に歩けない。時間を制限した道路使用とか、自転車・歩行者専用道路への指定等ができないか。

**答** 池田交差点の朝夕の渋滞に伴い、それを避けるために通過車両が地域の生活道路へ侵入し、交通量がふえ、問題となつております。本件については、

先日、自治会からも当該道路が抜け道となつており、交通安全上、危険で、付近住民の迷惑となつていてと相談がありました。御提案の時間を制限した道路使用等の交通規制については、警察の所管となるため、浦添署に相談してみました。時間規制は一般的に学校周辺の通学道路等で行つており、当該現場については位置的に厳しいとのことでありました。

また、浦添署から道路内にハンフやクランクを設け、通りにくい道路にしたほうがいいのか。この提案もありましたが、当該生活道路の現場状況では厳しいものと考えており、とりあえず出来る対策として交通規制ではなく、生活道路につき遠慮してもらいたい旨の看板設置を予定しております。

**問** 平園区に新たに災害時避難施設が建設される予定ですが、建設着工・完成年月日、建物にかかわる土地の購入額、地権者の人数をお聞かせください。

**答** 防災の建物です。着工は来年5月頃を予定し、完成が平成30年3月頃を予定しています。土地

の購入額は物件補償とあわせて3,800万円、地権者は一人です。

**問** 平園区に建設される防災拠点施設の財源は何か。財源の返済計画・償還期間について伺う。

**答** 財源は一括交付金を活用し、8割が国庫補助金で町が2割の負担です。

**問** 農水産物流通・加工・観光拠点施設、本事業の財源は一括交付金、地方債、一般財源で8割が一括交付金、2割が地方債と一般財源になります。

**問** 財源の返済計画は償還期間20年、うち据え置き期間3年を予定しております。



朝夕の交通量が問題となっている池田地内道路



屋比久 満 議員

- ◆農産物施設の件
- ◆都市公園の件
- ◆工業振興の件

**問** 農産物施設の件で来客者に西原町の観光や歴史をアピールする上で、観光拠点施設を建物の一番手前に持つてきてはどうか。

**答** 観光案内所は西原町全体の今後の観光振興を推進していく上で極めて重要でありますので、少し検討はさせていただきます。

**問** 総事業費12億9,569万5200円のうち一括交付金額はいくらか。

**答** 一括交付金は約10億3,500万円です。収支計画(案)では4年目から878万8,000円の赤字なることですが根拠を伺う。

**問** 選定の視点としては4年目頃から一般的に黒字化するとされていることから本島内の店舗のうち平成25年度時点で開店後4年を経過し類似した4店舗を参考にしています。

**問** 都市公園の件で県内で都市公園面積は何番目なのか。

**答** 県の平成28年3月31日時点のデータによると町内の都市公園面積は29.5ヘクタールで、県内で14番目です。

**問** 都市公園の1人当たりの面積は県内で何番目なのか伺う。

**答** 1人当たりの面積は8.4平方メートルで13番目となっております。

**問** 現在、兼久地区と美咲地区は人口が増加しているが児童公園等がないので計画の予定はあるのか。



油槽所となった南西石油

**問** 南西石油の事業を引き継いだ会社はどこか。

**答** 南西石油が今年3月末で石油製品の販売を終了、東燃ゼネラル石油が、石油タンクのターミナル契約を締結し、4月から県内企業の安定供給を行っている状況です。

**問** 工業振興の件でペトロプラ入社は本年4月で



# 条例の制定や改正等

## 新規

### ◇西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設の設置及び管理に関する条例

地方自治法第 244 条の 2 の規定により、農水産物流通・加工・観光拠点施設の設置及びその管理に関する事項を条例で定める必要があるため。

## 新規

### ◇西原町の景観まちづくり条例

平成 16 年 6 月に国の景観法の制定に伴い、地方自治体が自らの景観まちづくりの取り組みが可能となったことから、本町の地域の個性を伸ばす多様な景観づくりを効果的、計画的に進めるために必要な制度や仕組みを定めるため。

## 一部改正

### ◇西原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

地方自治法第 96 条の規定により、放課後児童支援員の資格要件に「義務教育学校」にかかる規定を設けるための条例の一部改正する必要があるため。

### ◇西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

町立幼稚園、小学校及び中学校の 2 学期制のあり方や有効性、課題等について検証し、今後の学期制の方向性を検討する附属機関を設置する必要があるため。

## 議員発議!

### ◇議会委員会条例の一部を改正する条例

これまで議会の委員会は、議員のほか、委員長の許可を得た者しか傍聴できなかったが、審議の住民参画を推進する議会活性化策の一つとして「委員会の原則公開」を実施するため。

# 平成28年度 一般会計補正予算 可決!

## 歳入歳出それぞれ2億2,302万5千円を追加

### 総額129億2,602万5千円

#### 〈主な歳入の補正〉

国庫支出金	▲1,120万円	➡	21億5,669万3千円
県支出金	842万5千円	➡	17億462万6千円
前年度繰越金	2億716万1千円	➡	3億5,716万1千円
特別会計繰入金・町財政調整基金繰入金	1,786万9千円	➡	9億5,899万8千円

#### 〈主な歳出の補正〉

総務費	1億8,486万7千円	➡	14億5,257万6千円
民生費	2,093万1千円	➡	52億6,397万2千円
土木費	▲1,216万8千円	➡	12億1,375万7千円
教育費	1,508万6千円	➡	24億469万1千円

# 平成28年度 特別会計補正予算 可決!

## 《国民健康保険》

歳入歳出予算の総額にそれぞれ202万5千円を追加し、総額68億9,757万7千円とする。  
※歳入は一般会計からの繰入金で、人事異動に伴う職員の給与等に。

## 《介護保険》

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,882万1千円を追加し、総額22億3,281万2千円とする。

#### 〈主な歳入の補正〉

国庫支出金	891万円	➡	4億7,729万6千円
繰入金(一般会計)	2,983万2千円	➡	3億9,764万7千円
繰入金(特別会計)	6,007万9千円	➡	6,008万円

#### 〈主な歳出の補正〉

総務費	3,873万9千円	➡	1億2,745万1千円
基金積立金	4,349万8千円	➡	4,349万9千円
諸支出金	1,658万1千円	➡	1,884万3千円

## 《土地区画整理事業》

歳入歳出予算の総額にそれぞれ389万4千円を増額し6億6,415万4千円とする。

#### 〈主な歳入の補正〉

繰入金(一般会計)	▲21万円	➡	1億8,423万2千円
繰越金(前年度)	408万5千円	➡	541万8千円

#### 〈主な歳出の補正〉

予備費	384万7千円	➡	394万7千円
-----	---------	---	---------

## 《公共下水道事業》

歳入歳出予算の総額にそれぞれ699万7千円を追加して7億869万7千円とする。

#### 〈主な歳入の補正〉

繰越金	1,620万8千円	➡	1,620万9千円
町債	▲950万円	➡	1億5,710万円

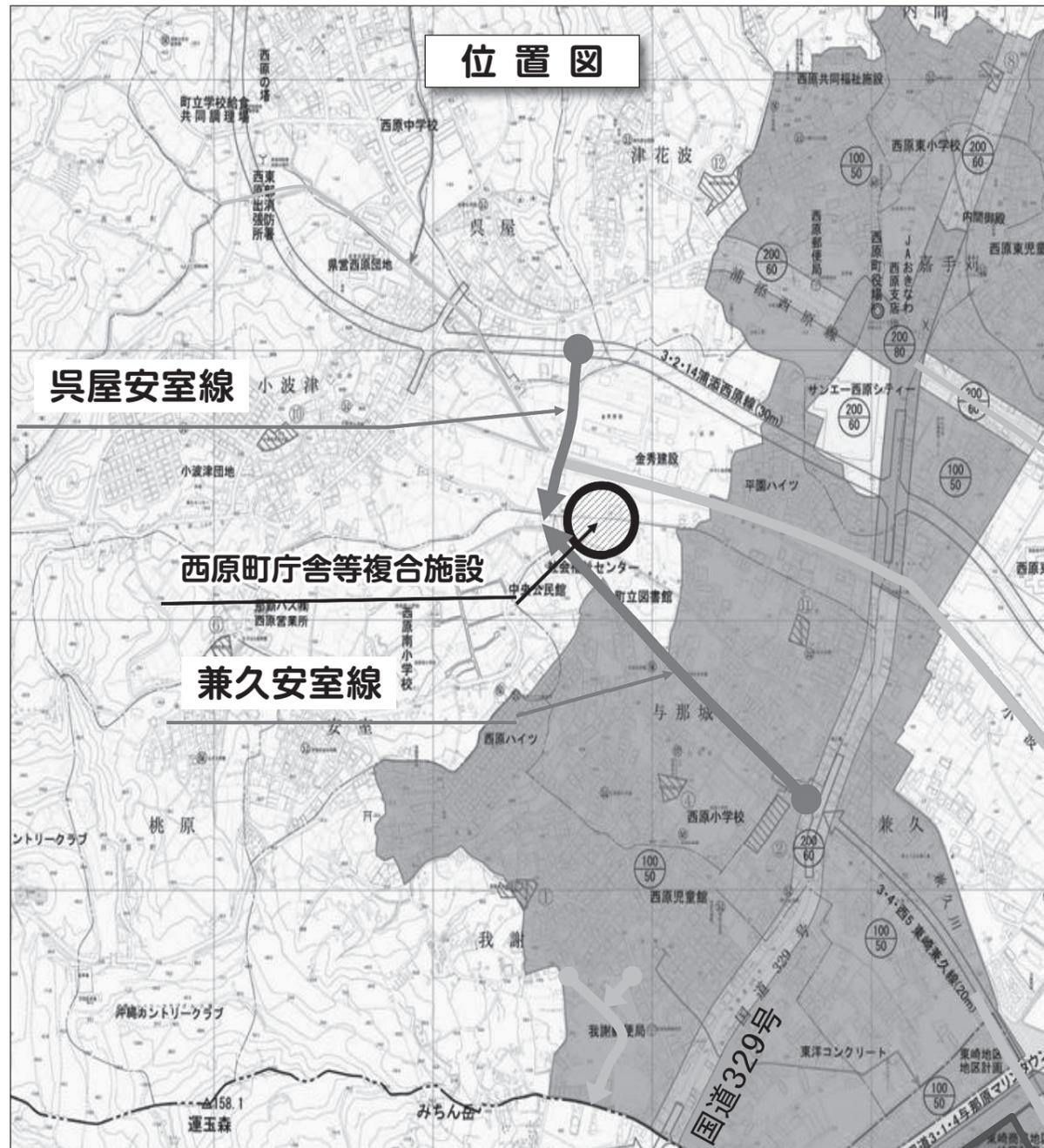
#### 〈主な歳出の補正〉

公共下水道	▲1,099万7千円	➡	4億8,309万3千円
予備費	1,799万4千円	➡	1,806万7千円

# 町道路線の認定!!

理由：本町のシンボルロードの一環として町道路線の認定を行い、一体的に整備する必要があるため。

路線名	起点	終点
兼久安室線	兼久4番2	安室237番1
呉屋安室線	呉屋95番2	与那城138番4



## 防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱に基づく 3級及び4級の防音工事に係る維持費補助の 見直しに対する意見書

全会一致

防衛施設周辺防音事業補助金交付要綱が改正され、平成28年度以降に新たに実施設計を行って設置する3級及び4級防音工事により空調設備の維持費は補助対象外とするとされた。

防衛施設周辺防音事業は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、在日米軍の飛行場等の運用に伴う航空機による騒音の障害を防止又は軽減するためのものであり、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等については、児童生徒等が学習を行う場であることから、空調設備の維持費も対象とされていると理解しているところである。

学校教育の現場では、始業時から終業時まで静かな環境での授業は大切である。3級及び4級の学校においても米軍航空機等による騒音は発生しており、その騒音による授業への影響の軽減をしていく必要があるため維持費補助は重要である。

本町においても、複数校に影響が及ぶことが予想される。

よって、本町議会としては、今回の改正による児童生徒の学習環境への影響を懸念しているところであり、今後も維持費補助について下記のとおり強く要請する。

記

1. 学校等における米軍航空機等による騒音の軽減を図っていくためにも、3級及び4級防音工事により新たに設置する空調設備の維持管理費について、これまでと同様に補助対象とすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月17日

沖縄県西原町議会

【あて先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、  
沖縄及び北方対策担当大臣

## 人権擁護委員候補者の推薦決定!

川満ヤス子さん (我謝)

人権擁護委員法第9条の規定(任期は3年)により、崎原菊江さんが平成28年6月30日の任期満了に伴い委員を退任、その後任としての推薦であり、同法第6条第3項の規定により議会の意見が求められ、適任と判断した。

東部消防組合議会議員かつ議会活性化調査特別委員会委員の仲松 勤 議員が失職し、選挙・選任を行わなければならなくなった。

東部消防組合議会議員の選挙が行われ、全会一致で屋比久 満 議員に決定

議会活性化調査特別委員の選任が行われ、与儀 清 議員に決定



東部消防組合議会議員  
屋比久 満 議員

意見書・その他

路線認定

# 平成27年度 政務活動費使途一覧表

(※政務活動費一人当たり年度支給額 120,000円)

議員番号	議員名	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	計	残余金(※1)
19	新川喜男	159,600									159,600	▲39,600
1	宮里芳男		9,526					48,089			57,615	62,385
2	真栄城 哲	75,000						16,256	9,957		101,213	18,787
3	伊計裕子		152,580					10,368	16,196		179,144	▲59,144
4	与儀 清	9,526						51,200			60,726	59,274
5	宮里洋史	18,380		56,136		11,160	35,000				120,676	▲676
6	屋比久 満	96,890						14,300	7,777		118,967	1,033
7	伊波時男	61,500	9,526					36,900			107,926	12,074
8	長浜ひろみ	123,344					3,180				126,524	▲6,524
9	上里善清	102,800						36,900			139,700	▲19,700
10	大城 誠一	9,526	101,040					36,900			147,466	▲27,466
11	呉屋 悟	110,566						5,832	7,416		123,814	▲3,814
12	儀間 信子											120,000
13	喜納昌盛	9,526	99,050					2,836	1,997		113,409	6,591
14	大城 純孝	118,850	9,526					9,024			137,400	▲17,400
15	大城好弘	58,550	75,000								133,550	▲13,550
16	仲松 勤	4,320	46,800	12,910			60,747				124,777	▲4,777
17	与那嶺義雄	102,800						33,518			136,318	▲16,318
18	前里光信	102,800	62,800					47,924			213,524	▲93,524
計		1,163,978	565,848	69,046	0	11,160	98,927	350,047	0	43,343	2,302,349	▲22,349

※政務活動費は、議会の審議能力の強化と議員の調査研究活動基盤の充実を図るための費用です。

※1 ▲表示は、マイナス額（政務活動費の自己負担分）。

## 平成28年第3回臨時会 (5月24日(火)開会)

事件番号	件名	結果
議案第44号	西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第45号	平成28年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(西原町税条例等の一部を改正する条例)	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(西原町固定資産税条例等の一部を改正する条例)	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(西原町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例) ※【改正内容】国民健康保険税の①基礎課税分の課税限度額を52万円から54万円に引き上げる②後期高齢者支援金課税分の課税限度額を17万円から19万円に引き上げる③軽減判定所得の基準を見直し、保険税の5割軽減対象と2割軽減対象を拡大する。	承認
意見書第4号	元海兵隊員の米軍関係者による女性死体遺棄事件に関する意見書	原案可決
決議第2号	元海兵隊員の米軍関係者による女性死体遺棄事件に関する抗議決議	原案可決

西原町議会のトップページに飛びます。  
右側のバナーから議会中継(録画)をクリック!



町議会議員の紹介などが見られます。



インターネットで議会中継(録画)を見よう!

パソコンの検索機能を使って  
西原町の議会や議員のことを  
もっと知ってみませんか?

西原町 検索

①まず、  
町名を入力!

②検索を  
クリック

西原町のホームページの左下にある  
「議会」のボタンをクリックします。



# 特集 政務活動費

Vol.4

## そもそも政務活動費って何よ？

地方議員の調査研究やその他の活動に役だてる経費の一部として、自治体から議会における会派や議員に対し公費として支給される費用で、その額や支給方法は自治体ごとに異なります。

政務活動費は平成13年度に制度化された政務調査費が平成24年9月の地方自治法改正により現在の名称に変更されました。

全国で最高額が支給されている東京都議会議員の場合、平成26年度で、年間およそ720万円。(沖縄県議会議員は、300万円。那覇市議会議員は、108万円。)

地方自治法では政務活動費の収支報告が義務づけられていますが、個々の費用の執行は個別に判断されるものとなっているため、政務活動費の使途は、「調査研究、研修、広報、陳情活動、会議、資料作成、資料購入、事務所費、事務所費、人件費などと幅広く、これらの活動にかかる委託費用、交通費、宿泊代」なども含まれます。充当が不当な経費と判断されるものには、「政党活動、選挙活動、後援会活動、私的経費」などがあります。

以前の政務調査費は使途が調査研究に限られていましたが、改正により、どのような使途の支出を政務活動費として認めるかは各自治体によって決定されるようになりました。これに伴い、事実上は議員のさまざまな活動に対し、議員自身の裁

量で処理される経費として認められるようになりました。

領収証の添付を義務づけ、支払い報告書をホームページなどで公開し、透明性を高めている自治体もありますが、報告書や領収証の内容を詳細にチェックしているところは少ない。

ところで、西原町議会はどうかと言つと、「西原町議会政務活動費の交付に関する条例と同規則」(平成13年4月1日施行)に基づき運用され

ています。さらに、各議員には、「政務活動費の手引き」を配布し、制度の概要、交付申請から収支報告までの手引き、使途基準の運用指針、基本事項、税務上の取り扱いに至るまでを周知しています。

西原町議会は、議員一人に対し、月額1万円、年間12万円の政務活動費を、前期・後期の半年単位を原則とし、4月と10月に6万円ずつ支給されます。

## 政務活動費の使途基準 (西原町議会)

科目	充当経費の例示
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方財務に関する調査研究並びに調査委託に要する経費(調査委託費、交通費、宿泊費等)
研修費	1. 議員が行う研修会、講演会の実施(共同開催を含む。)に要する経費 2. 団体等が開催する研修会、講演会等への議員及び議員の雇用する議員の参加に要する経費(会費、交通費、宿泊費等)
広報・広聴費	議員が行う議会活動及び調整に関する政策等の広報・広聴活動に要する経費(広報紙、報告書等の印刷費及び送料、交通費等)
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会議費	1. 議員が行う地域住民の町政に関する要望、意見を吸収するための各種会議、住民相談会等に要する経費 2. 団体等が開催する意見交換等各種会議への議員の参加に要する経費(会場費、機材借上費、資料印刷費)
資料作成費	議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費(印刷、製本費、原稿料等)
資料購入費	議員が行う調査研究のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費(書籍購入費、雑誌購読料等)
事務所費	議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に関する経費
事務費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費(事務用品、備品購入費、通信費等)

## 相次ぐ、不適切な使用

### 支給金額の多い議会の議員に集中



政務活動費の不適切な使用を伝える報道記事 (インターネット検索)

平成26年7月には、ある兵庫県議会議員(インターネットやテレビ・週刊誌などで「号泣議員」と話題に)が年間に195回の出張をし、約300万円の交通費を請求していたことが、多くのメディアで報道された事をつきつかけに、東京都議会、大阪府議会、京都府議会などで、次々と政務活動費の不適切な使用の問題が浮上りました。

7月にも当時、富山県議会の副議長(辞職)が460万円を不正取得するなど、後を絶たない状態であります。さらには、交付された政務活動費を使い切るため、年度末に不自然な支出(切手の大量購入等)が繰り返されている点も問題となりました。

相次ぐ問題浮上で、地方議員の政務活動費の使



情けないリン...

途を監視する仕組みづくりが求められる事態に発展している状況です。

いやあ〜それにしても、我々町村レベルの議員からすると、支給額にビックリですが、ある意味羨ましい限りのです。

月額15万円〜60万円の政務活動費があれば、拠点を構えて、議員活動が行えます。また調査・研究の質の向上や後継者育成(例えば、事務員や秘書として、共に政策を実行していく。)など、様々な活動が出来るはず。やはり、その為には「議員個々の自覚」、「使途チェック機能の強化」、「情報公開」が大切です。

## 西原町はどんなの？ 県内で初めて取り組んだ自治体

先にもご紹介しましたが、西原町議会では「政務活動費の手引き」の中で、しっかりと使途基準が規定されており、収支報告の際は、すべての領収書の添付が義務付けられています。

例えば、研修費ではスケジュールはもちろん、その報告書の添付も義務付けされています。また、資料購入費で購入した図書については、図書のタイトルが記載された領収書の添付などを義務付けられています。

そして、提出された収支報告書は、西原町議会事務局職員により、厳しくチェックされた後、議長(地方自治法改正に伴い、町長から権限譲渡)へ提出され、その写しは町長にも提出されます。・・・安心ください(笑)

本町議会は、先駆けとなった政務調査費の制度化と同時に、沖縄県で初めてその制度を導入しました。

県議会をはじめ他市町村議会は、平成20年頃から徐々に導入し始め、現在では、嘉手納町議会、北谷町議会、南風原町議会など県内の幾つかの議会が本町議会の「政務活動の手引き」を参考に、それぞれの政務活動費の手引き等を作成しています。

\*ちなみに、沖縄県議会が収支報告書に領収書の添付が義務付けられたのは、平成20年7月1日です。

## 色々意見はあるけれど... 結局は、モラルの問題

【意見1... 廃止論】

不適切な使用が後を絶たず、政務活動費の廃止の議論もあります。しかし、報酬を使って政務活動を行う議員が果たしてどの程度いるか。又、行政監視の役割を担う観点から、議会活動にも支障が出る懸念があります。

【意見2... 報酬として支給する】

財布を二つに分けるのではなく、報酬に加えてはこの意見もあります。そこにも問題があり、「活動しなくても返還を求めすべくなる」。

【問われる議員の自覚とモラル】

右の意見は政務活動費の廃止を前提とした意見の主なものを挙げました。色々な議論はありますが、一番大切なのは、議員個々人が負託を受けた「自覚」と「モラル」を持つことであり、又、議会事務局や第三者の「チェック機能の強化」をおこなない、公に「情報の公開」を行う事に尽きるのではないのでしょうか。

少なくとも現在の西原町議会においては、しっかりと管理されています。・・・安心ください。